令和２年５月１５日

保護者の皆様へ

多治見市教育委員会

市立小中学校における学校再開に向けた対応について

　臨時休校が継続されているところではありますが、保護者の皆様のご理解とご努力のおかげで、何とかここまで子どもたちを守ることができています。そのことにまずもって厚くお礼申し上げます。

標記のことにつきまして、国及び県の方針を踏まえ、市立小中学校を下記の通り段階的に再開することとしました。新型コロナウィルス感染症拡大防止に努めながら、児童生徒の皆さんが学校生活のリズムを取り戻し、学習や諸活動に安定して取り組めるよう支援を行って参ります。保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。ただし、国や県の動向、感染の状況によっては変更する場合もあります。予めご了承ください。

記

１　５月２５日～５月２８日を分散登校日とします

（１）方法と内容

　①校区を２つに分けて、１日おきに登校する。小学校は通学班による登下校を基本とする。

　　登校日の詳細は、後日各学校ごとにお知らせします。

②時間は、およそ８：１５～１１：００頃となります。（給食はありません。）

　③休校中の学習課題及び生活面の見届けと指導　学級活動等を実施する。

２　６月１日から段階的に学校を再開します（５日までの１週間）

1. 内容　　詳細は、後日各学校ごとにお知らせします。
	* 1. 登校日と同様に校区を２つに分けて、午前と午後で分散して毎日登校し教育活動を進める。
		2. 午前の部は下校後各家庭で昼食をとる。午後の部は家庭で昼食をとり登校する。
		3. 午前の部は８時１５分頃から、午後の部は１２時４５分頃から始めます。

３　６月８日から通常通りに学校を再開します。給食を実施します。

４　児童生徒の健康管理についてのお願い

1. 感染防止策の徹底をお願いします。**「発熱等風邪の症状があるとき、または濃厚接触者と判断された場合は、登校せず休んで様子をみる」ことを徹底してください。その日数は欠席日数には入りません。**

（２） 登校する時には、検温結果等を健康観察カードに記入し、担任に提出してください。

　　　＊検温結果・健康状態の確認後、教室入室が可能となりますので、ご承知おきください。

（３） マスクの使用にご協力をお願いします。

５　再開後の教育活動について

　　感染防止のため、国から出たチェック項目を参考にしつつ、できる限り通常の教育活動を行います。

1. 教室の窓、廊下側の戸を常時開けておき、児童生徒の手で触れることの無いように努めます。
2. 可能な限り密集することのないようにして飛沫がかからないようにします。

（教室の机をできる限り離す。給食は前を向いて食べる。休み時間は接触しないように指導をする。

　学年をまたぐ集会活動は制限する。授業中は、マスクをしたまま発言をする。体育での接触する

活動、歌唱の授業は実施しない。等）

1. 外部者の出入りを管理します。（来校者の記録を残す。入室制限をする。）
2. 不特定多数の児童生徒の触れる場所（階段の手すり、トイレのノブ等）適宜アルコール消毒します。
3. 手洗いの徹底、給食前には、手のアルコール消毒をします。
4. 保健室で、けが人と身体の不調を訴える人を同室にしない。

６　児童生徒、教職員等学校関係者に感染が確認されたとき

（１）市内全小中学校一律の臨時休業は行わず、当該校のみ2週間の臨時休業を行い、消毒作業を行います。当該校は学童保育も2週間の閉所になり、緊急校内児童支援（学校での預かり）もできません。また、感染が確認されたら、１時間以内に一斉下校となります。

（２）調理場職員、調理場の業務を委託している業者に感染者が出たときは2週間業務を停止します。

関係する学校は弁当を持参して頂くことになります。